

かけはし

令和5年度 富士市立今泉小学校
—学校教育目標— 11月号
「やさしく たくましく」

後期にがんばってほしいこと

校長

後期が始まって3週間が経ちます。日中はまだまだ暑く感じる日もありますが、朝晩は肌寒さを覚える日が多くなり、衣替えの季節の到来を感じています。

先日、後期の始まりの式を、校長室から各教室に配信する形式で行いました。その際に話した「後期にがんばってほしいこと」の3つの内容を紹介します。

まずは「勉強をがんばること」を話しました。学校で一番長く過ごすのは授業の時間です。同じやるなら、新しく学ぶことに興味をもって取り組んだり、できないことはなんとかできるように繰り返し挑戦したり、友達と一緒に考えたりして、意欲的に学びに向かってほしいです。今の自分が知らないことやできないことをやるのだから、はじめから上手にできることばかりではありません。考えたり工夫したりすることで、覚えたりできるようになります。その時の「うれしい」気持ちを味わい「よし、次にも挑戦しよう!」という意欲をもってほしいと思います。

次は「友達に優しくすること」を話しました。優しくするためには、相手のことを考える必要があります。自分がどんなことをしたり、どんな言葉をかけたりすると相手がうれしい気持ちになるか、よく考えて、友達と一緒に勉強や生活をしてほしいと思います。

もう一つは「様々なことに感謝の気持ちをもって生活すること」を話しました。子供たちの安全で楽しい生活は、家族や地域の方々、学校の職員をはじめとして、大勢の人々の力で支えられています。友達も、いろいろな考えをもっている友達がいるからこそ、自分と違う新しい考えに気づくことができたり、自分と同じ思いに勇気をもらったりできます。また、人だけでなく鉛筆やノート、ボールや本、タブレットなど、いろいろな物もあるからこそ、便利で豊かに勉強したり運動したり楽しく遊んだりできます。「ありがとう」と必ずしも言葉に出さなくても、感謝の気持ちをもって人に接したり、物を大切にしたりしてほしいと思います。

後期もこれまで以上に令和5年度重点目標「わたしもだいじ あなたもだいじ みんなだいじ」を大切にして、保護者、地域の皆様と共通理解を図りながら教育の充実に努めてまいります。

富士市子どもの権利条例について紹介します No.4

今回は第2章「子どもにとって大切な権利」の続きです。

(他者の権利の尊重)

第4条 子どもは、自分の権利が他者から尊重されることと同じように、他者の権利を尊重するものとします。

(家庭における権利の保障)

第5条 保護者は、子どもの成長及び発達について第一に責任があることを認識し、子どもの最善の利益を考えて、その権利を保障しなければなりません。

2 保護者は、子どもの意見等に耳を傾け、子どもの年齢、成長及び発達に応じて、子どもの意見等を尊重するよう努めるものとします。

3 保護者は、子どもと共にいる時間を大切にするよう努めるものとします。

4 保護者は、子どもの発達に有害なものから子どもを保護するとともに、子どもがそれを自ら避けることができるよう、必要な情報を伝えるよう努めるものとします。

5 保護者は、子どもの養育に当たり、市その他関係機関に必要な支援を求めることができます。

今友フェスティバルについて

子供たちがとても楽しみにしている、児童会のお祭り「今友フェスティバル」が11月1日（水）に行われます。昨年度は交流できる学年が限られていましたが、今年は全学年どのお店で遊んでもよいことになり、みんなとても張り切っています。

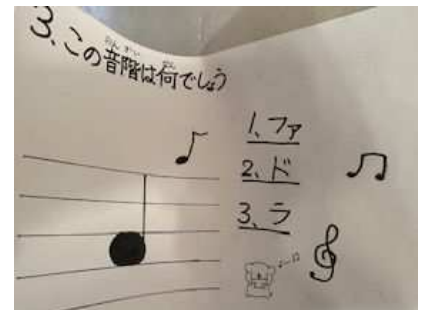
なお、このお祭りは、児童のみで行われるものです。保護者の方の参観はありませるので、お子様が帰宅したら、どんな様子だったのか、団らんの話題にしてください。

12月のおもな予定

委員会活動や係活動が活発に行われています

現在、校舎内のあちこちに、メロディ委員会の児童が作成した「音楽クイズ」が張り出されています。友達と楽しく会話をしながら、クイズに答えている姿をたくさん見かけます。

また、各クラスでは、後期の係活動が本格始動しています。「お笑いやマジックショーをしてクラスを盛り上げたいな」「季節の飾りつけをして、教室を明るくしたいな」「クラスで起きたできごとを新聞にまとめて、みんなに発信したいな」などなど、子供たちの豊富なアイデアから生まれたすてきな活動が、各教室で繰り広げられています。今後も、子供たちが互いを大切にし合い、みんなが笑顔になれる活動がどんどん広がっていくことを期待しています。



健康な毎日を過ごすために

肌寒い日が増えてきました。それに呼応するように、体調を崩す児童が増えていきます。市内でも、インフルエンザウイルスに罹患している児童・生徒が増えているようです。寒さに負けない体づくりをするため、食事と睡眠をしっかりととり、生活リズムが整った毎日を過ごしてほしいと考えています。ご家庭での後押しをお願いします。万一、体調が優れないときには無理をせず、早めに受診をしてゆっくり休養するようにしてください。

全国学力・学習状況調査 富士市版リーフレットについて

先日、学校だより特別号にて、学力・学習状況調査の本校の結果と課題を報告させていただきました。このたび、富士市教育委員会から、富士市の子供たち全体の分析をしたリーフレットが発行されました。併せてご覧いただき、今後のご家庭での指導の参考にしてください。

来校時には、まず事務室にお立ち寄りください！

本校では、事務手続きや担任への相談、遅刻した児童を送り届けるためなど、どのような場合・立場であっても、**校舎内に立ち入る全ての方に、事務室前**にある「**来校者受付簿**」への記入をお願いします。（授業参観など、学校行事の場合は除きます。）児童が安全に学習できる環境を整えるため、引き続きのご協力をお願いします。